

南丹市子ども計画における令和8年度の主な取り組み

基本目標Ⅰ 子ども・若者の権利を守ります

1.子ども・若者の権利について、社会全体での共有
【計画 86 ページ、進行管理票 1 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
1	【新規】 こどもの権利に関する 学びの確保	○こどもの権利条約やこども基本法の趣旨 や内容について、こども・若者のほか広く 市民に対し学びの機会を確保し研修や講 座を実施します。	こども家庭課 学校教育課
2	【新規】 こどもの権利について の情報発信	○こどもの権利について、こどもなど対象者 に合わせてわかりやすい広報資料を作成 し、こども・若者のほか広く市民に情報発 信をしていきます。	こども家庭課

小学生等を対象に、「こどもの権利条約」や「こども基本法」の趣旨・内容を学ぶ機会を提供します。具体的には「南丹市子ども計画こども版」を教材に、みんな生まれたときから自分らしく生きる権利があり、元気に育つことも勉強することも遊ぶこともすべて将来にわたって自分らしく幸せに生活していけるよう、こどもも大人も守るべき大切なルールが定められていることや、自分の考えや気持ちを伝える大切さを考えるきっかけを作ります。

■放課後児童クラブや子ども家庭サポートセンターでの研修実施

学校の授業などで市役所の仕事を見学に来られることがあります。学びたいテーマが「子育て支援」や「子育て施策」といったテーマの時には「南丹市子ども計画こども版」を教材に活用し、市役所の業務は大人が勝手に進めていくのではなく、こどもも含めた幅広い方から意見を聴取し、まちづくりを進めていることを説明しています。こどもたちが熱心に学ぶ当日の様子を SNS で発信し、幅広く広報に努めています。

■こども家庭センターsui インスタグラムでの情報発信

2.こども・若者が当事者として社会参画し、意見を表明する機会の推進
【計画 87 ページ、進行管理票 1 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
1	【新規】 こども・若者の意見表明の仕組みづくり	○様々な場面でこども・若者が当事者として主体的に意見を表明できるよう、学校や地域団体等と連携・協力して意見表明の機会を確保します。	こども家庭課 学校教育課
2	【新規】 こども・若者の社会参画の促進	○こども・若者の意見が尊重されながら、地域社会の担い手として、地域活動や社会に参画できるよう、地域団体等と連携し参画の機会を確保します。	こども家庭課

美山小学校では「子どもが大人が生き生きしている学校」をテーマに、今年は意見の集約方法を検討したり、意見を実現させるためにどうすればよいか話す委員会を作り取り組まれています。他の小中学校でも「地域に役立つ行動」、「防災など身を守る行動」、「ボランティア」、とテーマを決め意見を表明する機会を積み重ねています。

■小中学校でのワークショップ

地域の NPO 法人と共催で、こどもたちが意見を出し合い、話し合った内容が具体的に結果につながるトークルームを開催します。自分のやりたいこと、将来の夢、周りの人とかかわり方、実際に口に出して話すことで自分の考えが整理され、目指すべき姿が明確に見えてくる。そんな経験を積み重ねることで、社会の一員として地域活動に参画できるよう基盤を培う機会とします。

■こどもトークルーム

3.児童虐待の防止と対応及びヤングケアラーへの支援

【計画 88 ページ、進行管理票 1 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
4	【新規】 ヤングケアラーの支援体制の確立	○当事者は、ヤングケアラーである自覚を持ちにくく、SOS を出しにくい状況であることを踏まえ、関係機関が気づき連携できるよう、こども家庭課を中心に支援体制を構築します。 ○当事者の受け止めを丁寧に捉え、こども・若者の気持ちに寄り添いながら家庭の状況を踏まえ、家族全体を支援する視点を持って、支援します。	こども家庭課

市内の公立小中学校において対象学年を定め、ヤングケアラーの把握のための実態調査を実施し

ます。対象年齢に応じた設問を設定し、生活の中で過度に負担がかかっていないか、かかっている場合は要因の把握を通じて本市の支援体制の構築を考える基礎資料とします。

■ヤングケアラー実態調査

4.こども・若者の貧困対策の推進

【計画 89 ページ、進行管理票 2 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
4	【新規】 こども・若者の貧困への理解の促進	○日ごろからこども・若者や家庭とかかわる関係機関や地域の支援者をはじめ、広く市民に対し、困難を抱えるこども・若者の現状や支援等について、関心や理解を深めるため研修等を実施します。	こども家庭課

経済的な困窮、家庭の養育力不足といった困難を抱えるこどものいる家庭の情報を収集の上、リスト化し、国や企業等から提供される食料を NPO 法人へ共有し、効率的に配布しています。市職員や家庭児童相談員が家庭訪問を兼ねて食材や日用品をたずさえ訪問する際には、家庭の様子を把握できる機会となっています。物価高の影響は未だ継続しており、それぞれの家庭の就労の状況やこどもの発達、成長を確認しています。

■NPO 法人との共催による食料支援

基本目標Ⅱ すべてのこども・若者が自分らしく生き生きと育つよう、切れ目なくサポートします

1.妊婦から乳幼児までの健やかな育ちのサポート

【計画 92～93 ページ、進行管理票 5 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
1	安心してこどもを妊娠して出産できるためのサポート	○誰もが安心してこどもを産み育てることができるよう、医療機関や子育て支援団体と連携し、妊娠・出産・子育て期のサービスや情報提供を行い、地域ぐるみで子育てを応援する取組を推進します。	こども家庭課

困ったとき、不安に襲われたときに「ここに相談したらいい」という安心感を持って子育てができるよう、妊娠届出時からお子さんの巣立ちの時期まで長く関わることができる子育て支援施策を展開していきます。保健師や公認心理師等の専門職、身近な子育て支援員、保育所利用手続きに携わる行政職員等、ニーズに適した相談先が案内できるよう、支援者が連携しながらサポートする体制を整えています。

■伴走型支援、子育て相談、家庭児童相談、利用者支援、こころの相談

■ホームページや SNS を活用した情報発信

2.生きる力をはぐくむ保育・教育の充実

【計画 94 ページ、進行管理票 5、6 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
4	校種間連携教育の推進	○保育所・認定こども園・幼稚園では、こどもたち自らが入学する小学校に興味を持ち、「自分も行ってみたい」と気持ちを高められるよう努めています。就学前の過ごす環境を小・中学校の教員が理解し、こどもがスムーズに新しい環境に入れるよう連携を推進します。 ○保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の職員が、こどもの豊かな育ちや学びの連続性を重視した教育を共有するため、「中学校ブロック校種間連携推進協議会」を設置し、職員による定期的な授業交流や公開授業、保育参観等の実施によって、こどもに対する理解と発達段階に応じた指導について研究を推進します。	幼児教育・保育推進課 学校教育課

幼稚園、保育所、認定こども園から就学のタイミングは環境が一変し、こどもも保護者も不安がいっぱいです。新しい環境に早く慣れ小学校生活がスムーズにおくれるよう、小・中学校の教員は就学前に保育者がどのようにこどもと接し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が身に付くよう支援しているか現場の実践を学んでいます。保育者もこどもが小学校で困らないよう、発達段階に応じた指導を積み重ね、こどもの成長を見守っています。

■架け橋期コーディネーター設置事業

3.ふるさとを大切に、人間性・社会性をはぐくむあそび・体験の充実

【計画 97 ページ、進行管理票 7 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
2	【新規】 非認知能力の育成	○こどもが成長した時に、自らの人生を切り拓くための「生きる力」「人間力」を育てるため『こども主体の保育』を実践します。	幼児教育・保育推進課

保育所や幼稚園、認定こども園では日々の保育者と乳幼児との関わりから、意欲や感情のコントロール、協調性ややり抜く力といった、社会性につながる力が伸ばせるよう支援をしています。日常の遊びや生活の中で、ルールを守れる経験、失敗も学びの過程として受け止める環境、やりたい気持ちの尊重、自己肯定感の積み重ね、これらの力が就学までに身に付くことが小学生以降の学力や生活力に必須となることから、公立、私立を問わず保育の基本として実践しています。

■保育者の資質向上

■「保育教育力向上の日」の実施

4.こども・若者の居場所づくりの充実

【計画 99 ページ、進行管理票 8 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
3	【新規】 若者の居場所づくり	○若者支援にかかわる団体や市民と連携・協働し、若者の居場所づくりや若者の自主的な活動を支援します。	こども家庭課
4	【新規】 こども・若者への情報発信	○SNS 等を通じて、居場所や進学等、こども・若者にかかわる南丹市の情報について発信していきます。	こども家庭課

これまで中高生向けの居場所への取り組みが手薄であったことから、若者世代の居場所の模索を始めています。NPO 法人に主体的に動いていただくこととなりますが、中高生、大学生年代の求める居場所や居場所で受けたい支援を探り、実現に向け支援します。「放課後や休日に寄りたいな」と思える居心地のよい居場所を探ります。

■こどもトークルーム

スマートフォン利用の低年齢化、SNS の普及によりこどもの情報取得の手段も多様になっています。安心して利用できる居場所の情報、進学に向けた情報など、有益なお知らせを市から情報発信したり、関係各所の最新状況をリンクで紹介していきます。

■こども家庭センターからの情報発信

5.きめ細やかな配慮を必要とするこども・若者への切れ目のない支援

【計画 101 ページ、進行管理票 9 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
6	【新規】 ひきこもりへの相談支援	○ひきこもりの状態にある方やご家族の方の悩みに寄り添いながら、関係機関と連携して適切な支援に努めます。	福祉相談課

ひきこもりステーション事業として、みんなのTERAKOYAおおいがわ、南丹市社会福祉協議会へ相談事業を委託しています。現在、課題が複合化かつ多様化しているなかで、ひきこもりの状態や、近い将来にひきこもり状態になると予測される世帯が増えています。ひきこもり状態が内在している世帯も見受けられ、ひきこもりに関する広報や啓発、居場所づくりや相談機関の設置に取り組めます。

■ひきこもりステーション事業

6.こどもとともに育つ保護者・養育者への支援

【計画 103 ページ、進行管理票 10 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
1	家庭の子育て力の向上	○子育て中の保護者を、乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、こども家庭センターを中心として関係機関が連携し、保護者に寄り添い子育て力の向上を図ります。	こども家庭課

子育ての悩みは妊娠中から乳幼児期、学齢期とお子さんの年齢によって新たな悩みが増えるばかりです。最新の子育て論から新たな学びを得て知見を深めることによって、子育て期のモヤモヤを軽減できるような講演会を実施します。

■京都大学大学院教育学研究科 明和 政子教授による子育て支援講演会(デジタル社会を生きるこどもたちの豊かな成長、発達を保障するための最新の子育て論)

基本目標Ⅲ 地域全体で、こども・若者の育ちや子育て世代を支える環境づくりを推進します

1.地域全体での支援体制の推進

【計画 105 ページ、進行管理票 12 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
2	【新規】 コミュニティづくりの 推進	○地域の団体や市民などと協働し、こどもや若者、子育て世代から高齢者まで、多世代が地域で交流できる機会の確保や拠点づくりを推進します。	こども家庭課

地域には子育て中の方だけでなく、高齢の方、子育てがひと段落された方もお住まいです。地域の関係性が希薄化し続けると、防災などの緊急時に必要となる支援体制が組めなかったり、地域に取り残される方が出る不安があります。日頃から顔の見える関係、ちょっとした会話やあいさつからコミュニケーションを重ね、お互いを支える仕組みを目指します。

■地域とつながるこども食堂

2.経済的な支援

【計画 106 ページ、進行管理票 12 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
2	医療費の助成	○こども・ひとり親家庭等への医療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。	こども家庭課

来年度から京都府制度であるこども医療費の負担軽減が予定されています。(入院に加え、通院について中学卒業まで拡充)南丹市ではすでに府制度に上乗せするかたちで医療費助成しているので市の負担が減る見込みです。その他の財源確保と合わせ、市制度の拡充を検討しています。

■京都子育て支援医療費助成、すこやか医療費助成

3.安心して子育てできる環境の整備

【計画 107 ページ、進行管理票 13 ページ】

取組

	項 目	内 容	担当部署
6	公園の整備	○こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるように、親同士・地域住民の交流機会の創出とこどもや子育て世帯の目線に立ったこどもの遊び場の確保・整備に努めます。 ○既設公園の出入り口や園路のバリアフリー化に努め、設置遊具の安全性を維持するため、引き続き適切な定期点検を実施し、維持管理を行います。	建設整備課

こどもがのびのびと安全に遊ぶことができる公園の整備が進んでいます。園部地域一帯の改修が進み、施設の老朽化への対応と新たな遊具が配置され、あそび場の整備が拡充しました。

■都市公園管理事業

